

12月定例議会を12月3日から5日まで開きました。

条例の改正や補正予算などについて慎重に審議しました。ここでは主なものを紹介します。
(各議案の審議結果は4ページに掲載しています。)

新庁舎を広島県海田庁舎跡地に正式決定

条例制定・改正

庁舎移転先の決定

庁舎の位置を県海田庁舎跡地「南昭和町14番17号」に変更する条例改正案が提案され、議員全員による記名投票の結果、全会一致で可決しました。
令和2年1月に発注予定の建設工事が完了後(令和4年5月)に変更になります。



長い時間をかけました

住民票などを

コンビニ交付

マイナンバーカードを利用して、全国のマルチコピー機が設置してあるコンビニなどで取得できるようにする条例改正を賛成多数で可決しました。

交付できる証明書

- ・住民票の写し
- ・住民票記載事項証明書
- ・印鑑登録証明書
- ・戸籍証明書
- ・戸籍附票の写し

●利用時間

6時30分～23時
(12月29日)

1月3日を除く

戸籍関係は、
平日9時～17時

●利用料(一通につき)

戸籍証明書 350円
その他 200円

反対討論

コンビニ交付が便利、また手数料が現行の庁舎窓口などよりも安いという考えばかりが広がれば、個人カードの紛失など、情報漏えいの危険が増す。
マイナンバーは町民にも地方行政にも重大な情報漏えいの不安と負担をかけるもので、その範囲をさらに広げようということには反対である。
岡田良訓 議員

賛成討論

この度の手数料改正の目的は住民サービスの向上、窓口の証明発行業務量の軽減、窓口の混雑の解消、人件費の削減及びマイナンバーカードの普及促進など住民や職員にとってもメリットが多い改正である。
さらに、情報漏えいなどのリスクに対しては、十分安全性の確保に努められており、賛成する。
小田久美子 議員

織田幹雄記念館の設置

新海田公民館(織田幹雄スクエア)の中に織田幹雄記念館を設置する条例を制定しました。
日本人初のオリンピック金メダリストの偉業を称え、その偉業を後世に伝えるために、常設展示館として4月に開館します。

新公民館の移転利用料の改定

新海田公民館を現在建設中の場所「中店8番24号」に変更する条例改正をしました。
併せて施設使用料の変更も行いました。

給与改定

人事院勧告及び国家公務員の給与改定に準じて給与の改定を行いました。

一般職の給与を、平均580円(0.2パーセント)引き上げました。

また、勤勉手当を0.05か月分、特別職及び議員も併せて引き上げました。

補正予算

一般会計ほか2つの会計の補正予算について審議の結果、公共下水道事業特別会計、水道事業会計については全会一致で可決しました。

令和元年度一般会計補正予算に対しては修正動議が提出され、採決の結果、賛成少数で修正案を否決し、原案のとおり可決しました。

指定管理

海田総合公園 指定管理者の指定

期間が満了することに伴い、新たな指定管理者を指定しました。期間は令和2年4月から令和7年3月までです。

指定の相手

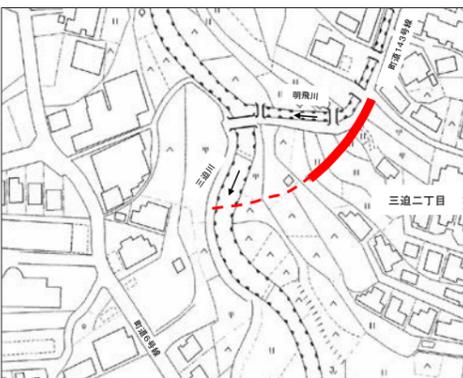
特定非営利活動法人
ポラーノ

修正案の提案内容

道路新設改良費のうち、(仮称)町道143号線道路改良事業費2,000万円を削除する。

修正案の提案理由

新規道路の事業であるが、これまで議会に全く説明がなく、説明責任を果たしていない。



(仮称)町道143号線(—)を整備

(仮称)町道143号線道路改良 2,000万円

三迫二丁目内の町道を延伸し町道6号線(三迫バス停終点付近)に向けて道路を整備します。

町道7号線歩道整備用地購入費 1,600万円

海田東小学校前に歩道を整備するため用地を購入します。

10月28日 臨時議会

補正予算

旧千葉家住宅角屋改修 3,663万円

角屋を改修し、納屋を解体・撤去するとともに、セキュリティ対策として塀・門扉を新設します。

11月22日 臨時議会

新議員の議席指定・委員会構成の変更

議会議員補欠選挙で新議員が当選したことに伴い臨時議会を開催し、所属の委員会を決定しました。(特別委員会は議会広報広聴調査特別委員会を除く。)

また欠員となった議会運営委員会に、新たに議員を選任しました。
(詳細は最終ページ)

監査委員の選任

議会選出の監査委員に前田勝男議員が選任されました。